



市議会だより



おたのしみ会（松山幼稚園）

12
月
定
例
会

主 な 内 容

- 一般会計補正額1億5,862万5千円を可決 ……2～5ページ
- 一般質問（災害復旧状況等）……………6～14ページ
- 東日本大震災対策調査特別委員会調査終了 ……15～16ページ

第4回定例会

一般会計補正額1億5,862万5千円を可決

平成23年第4回定例会は、12月8日に招集され、12月20日までの13日間の日程で行われました。今定例会には、市長提出の平成23年度大崎市一般会計補正予算を初めとする予算案10件、条例案6件、報告1件、その他15件及び議員提出議案2件が提出されました。また、請願が1件ありましたが取り下げとなりました。

このうち議案第137号平成23年度大崎市一般会計補正予算（第12号）に対して附帯決議が提出され、結果は全会一致で可決、その他の議案も原案のとおり可決されました。

報 告

報告第35号 専決処分の報告について

公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。

予 算

議案第137号 平成23年度大崎市一般会計補正予算（第12号）…原案可決

社会教育施設災害復旧事業等1億5,862万5,000円を追加し、総額を620億7,146万1,000円と定めるもの。

議案第138号 平成23年度大崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）…原案可決

震災による一部負担金の免除関係等5億1,715万6,000円を追加し、総額を144億3,673万円と定めるもの。

議案第139号 平成23年度大崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）…原案可決

震災による利用料の免除関係等1億1,385万4,000円を追加し、総額を89億4,384万4,000円と定めるもの。

議案第140号 平成23年度大崎市下水道事業特別会計補正予算（第4号）…原案可決

下水道建設事業等4億3,735万2,000円を減額し、総額を46億5,979万5,000円と定めるもの。

議案第141号 平成23年度大崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）…原案可決

一般管理経費等278万1,000円を追加し、総額を17億6,108万2,000円と定めるもの。

議案第142号 平成23年度大崎市浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）…原案可決

浄化槽整備事業等5,859万8,000円を追加し、総額を4億2,968万8,000円と定めるもの。

議案第143号 平成23年度大崎市岩出山簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決

一般管理費等81万円を追加し、総額を2億2,634万2,000円と定めるもの。

議案第144号 平成23年度大崎市鳴子上原簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…原案可決

一般管理費等77万円を追加し、総額を1,419万9,000円と定めるもの。

議案第145号 平成23年度大崎市水道事業会計補正予算（第4号）…原案可決

原水及び浄水費等811万4,000円を追加し、収益的支出予定額を37億3,173万2,000円に、職員数1名減により402万円を減額し、資本的支出予定額を13億1,969万1,000円と定めるもの。

議案第146号 平成23年度大崎市病院事業会計補正予算（第2号）…原案可決

給与費等808万8,000円を追加し、収益的支出予定額を162億8,312万4,000円に、医療設備等整備費等6,375万円を追加し、資本的支出予定額を43億4,981万9,000円と定めるもの。

条 例

議案第147号 大崎市住民基本台帳カードの利用に関する条例…原案可決

平成24年8月からの住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニエンスストア交付に当たり、必要事項を定めるもの。

議案第148号 大崎市スポーツ推進審議会条例…原案可決

スポーツ振興法がスポーツ基本法として改正されたことにより、大崎市スポーツ振興審議会の設置根拠条例も全部改正するもの。

議案第149号 大崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例…原案可決

体育指導委員がスポーツ推進委員と法律改正されたため、条例内の名称を改正するもの。

議案第150号 大崎市松山華の蔵条例の一部を改正する条例…原案可決

施設の位置表示に誤りがあったため、「松山千石字松山242番地3」に正すもの。

議案第151号 大崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例…原案可決

平成24年3月に移転・開院する大崎市民病院岩出山分院の位置を「岩出山字下川原町84番地29」に改めるもの。

議案第152号 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害の被害者に対する入湯税の課税免除に関する条例を廃止する条例…原案可決

震災避難者の宿泊施設退去により、入湯税の課税免除を本年度末をもって廃止するもの。

その他

- 議案第153号 指定管理者の指定について（大崎市営鳴子放牧場）…原案可決
大崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例に基づき、団体の選定について議会の議決を求めるもの。以下、議案第166号まで同じ。
- 議案第154号 同上（大崎市西古川地区公民館）…原案可決
- 議案第155号 同上（大崎市古川宮沢地区公民館、大崎市古川農業研修センター）…原案可決
- 議案第156号 同上（大崎市古川長岡地区公民館）…原案可決
- 議案第157号 同上（大崎市古川富永地区公民館）…原案可決
- 議案第158号 同上（大崎市古川高倉地区公民館、大崎市古川高倉総合研修センター）…原案可決
- 議案第159号 同上（大崎市古川清滝地区公民館）…原案可決
- 議案第160号 同上（大崎市岩出山地区公民館、大崎市有備館駅前住民協働館）…原案可決
- 議案第161号 同上（大崎市真山地区公民館、大崎市真山活性化センター、大崎市真山ふるさと交流農園、大崎市真山体育館）…原案可決
- 議案第162号 同上（大崎市池月地区公民館、大崎市池月コミュニティセンター、大崎市一栗体育館）
…原案可決
- 議案第163号 同上（大崎市上野目地区公民館、大崎市岩出山屋内運動場）…原案可決
- 議案第164号 同上（大崎市川渡地区公民館）…原案可決
- 議案第165号 同上（大崎市田尻地区公民館、大崎市田尻農村環境改善センター）…原案可決
- 議案第166号 同上（大崎市大貫地区公民館、大崎市田尻働く婦人の家）…原案可決
- 議案第167号 工事請負契約の締結について…原案可決
鹿島台小学校屋内運動場改築工事の請負契約締結について、議会の議決を求めるもの。
- 決議案第3号 議案第137号平成23年度大崎市一般会計補正予算（第12号）に対する附帯決議…原案可決
中心市街地震災復興等支援に対する出資の執行に当たり、民間からの確実増資を確認し、増資先の経営改善計画書提出を求め、市もインフラ整備に努めるよう留意することの決議。

意見書

- 議案第168号 安全・安心な国民生活実現のため国土交通省の出先機関の存続を求める意見書…原案可決
- 議案第169号 「脱原発」政策の実行を求める意見書…原案可決

【平成23年第4回臨時会分】（平成23年1月29日開催）

報告

- 報告第33号～報告第34号 専決処分の報告について
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損害賠償の額を定めるもの。

承認

- 議案第132号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大崎市一般会計補正予算（第10号））
…原案承認
台風15号豪雨災害関係等1億3,007万円を追加し、総額を616億4,283万6,000円と定めるもの。
- 議案第133号 専決処分の承認を求めることについて（介護認定事務の受託の廃止について）…原案承認
南三陸町の復旧が進み、通知により介護認定事務の受託を廃止するもの。

予算

- 議案第134号 平成23年度大崎市一般会計補正予算（第11号）…原案可決
災害援護資金貸付金等2億7,000万円を追加し、総額を619億1,283万6,000円と定めるもの。

条例

- 議案第135号 大崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例…原案可決
人事院勧告に基づき、これに準じて給料月額を引き下げや期末手当の特例措置等の改正を行うもの。
- 議案第136号 大崎市松山座敷蔵条例を廃止する条例…原案可決
歴史的価値のある土蔵であったが、震災被害後の再建を断念し条例を廃止するもの。

意見が分かれた議案の賛否一覧

議員名		議決結果	八木吉夫	佐藤弘樹	中鉢和太郎	相澤久義	鎌内つぎ子	木村和彦	加藤善市	横山悦子	遊佐辰雄	佐藤講英	只野直悦	相澤孝弘	富田文志	齋藤和明	山田錦信	氏家善男	山村康治	門間忠	木内知子	小堤正人	豊嶋智雄	青沼和好	佐藤憲夫	高橋和悦	小沢文司	大友勝	佐藤彰	栗田巖	大山清隆	佐藤清隆	佐々木惟夫	関武徳	三神祐司			
議案第132号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度大崎市一般会計補正予算（第10号））	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第133号	専決処分の承認を求めることについて（介護認定事務の受託の廃止について）	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

「可」→可決、「否」→否決、「修」→修正可決
「○」→賛成、「×」→反対、「議」→議長、「欠」→欠席、「退」→退席

第4回定例会 議案審議

平成23年第4回定例会は、12月8日に招集され、12月20日までの13日間の日程で行われました。

議案審議の要旨については次のとおりです。

商工業震災復興支援事業

問 第三セクター、食の蔵「醸室（かむろ）」とリオーネふるかわへ、それぞれ4千万円の出資（増資）をする経緯と事業内容、補助制度、経営状況や中心市街地活性化の方策は。

答 食の蔵醸室とリオーネふるかわや14の中心市街地商店街は、施設補修費等の震災復興復興に多額の経費を要することから、国・県の中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（商店街型）制度を活用し復旧を果たすことになった。既に事業申請、そして11月8日には総事業費の約4分の3の2億8千700万円ほどの交付が決定しており、残りの差額約4分の1の1億5千万円

ほどの自己負担額分の新たな資金調達が必要になった。

特に、食の蔵醸室とリオーネふるかわは施設開設当初の経産省「イノベーション事業」の補助制度の関係から、市の出資割合を50%以上とする必要があるため、両施設の運営主体である（株）醸室と（株）アクアライト台町は「震災からの復興と経営体質の強化」を目的に、民間からの同額（4千万円）出資を予定し、合わせてそれぞれ8千万円の資金調達をすることになった。

両施設は平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震で約1千万円に及ぶ被害の影響もあり厳しい経営状況にあるが、中心商店街核施設としてにぎわい創出に欠かすことのできない施設であることから出資することにした。



復旧が急がれる醸室の蔵

まちづくり基金積立金

問 まちづくり基金は、条例によるとあらゆることに適応できる重宝で便利な基金であるが、そういう意図で積んだのか。

答 今後、国の震災復興基金の造成とか、交付金の扱いが出てくる予定であるが、今の時点ではまちづくり基金の中で処理をしている。

問 まちづくり基金を復興基金と同種の性格のものとするのか。

答 復興基金の必要性が高まれば、目的を明確にした基金をつくるべきと考えている。

問 まちづくり基金積立金の内容は。

答 財団法人宮城県市町村復興協会災害対策支援金1億184万6千円、指定寄附金政策課分550万円、ふるさと納税439万5千円、指定寄附金社会福祉課分387万6千円、合わせて1億1千561万7千円を新たに積み立てるものです。

震災復興フォーラム

問 震災復興フォーラムの内容は。

答 震災から1周年となる平成24年3月11日、市民会館を会場に開催する。

2部構成で行い、1部は「あの日を忘れない」をテーマにパネルディスカッションをし、パネラーによるライブラインの復旧から見えた今後の課題や自主防災組織のリーダーの情報発信の課題、沿岸部の被災者を受け入れた鳴子地域の活動等、それぞれ検証を行い、地域や行政の役割を探り、情報の共有に努める。

2部では復興コンサートとして、古川北中学校の先生がつくった「心ひとつに〜夢と希望と決意をもつて〜」の曲を、生徒による合唱で、生き生きと勇気を持って明るく実施していきたい。

鹿島台駅周辺整備事業減額

問 当初予算1億9千730万円全額が減額となっている。JRとの協議、今後の事業展開は。

答 JRも甚大な被害を受け、災害復旧工事が優先され実施設計ができなかった。

平成26年度予算の予定であったが1年繰り延べとなる。早急にJRとの協議を再開し事

議会の主な動き

11月	8日	東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会 議会改革特別委員会 民生常任委員会（現地調査を含む）
16日	東日本大震災対策調査特別委員会産業分科会 東日本大震災対策調査特別委員会民生分科会 東日本大震災対策調査特別委員会建設分科会（現地調査のみ）	
18日	東日本大震災対策調査特別委員会建設分科会 東日本大震災対策調査特別委員会建設分科会（現地調査のみ）	
21日	東日本大震災対策調査特別委員会建設分科会（現地調査のみ） 東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会（現地調査を含む）	
22日	議会改革特別委員会	
25日	議会運営委員会	
29日	東日本大震災対策調査特別委員会総務分科会 東日本大震災対策調査特別委員会民生分科会（現地調査を含む）	
30日	東日本大震災対策調査特別委員会産業分科会（現地調査を含む）	
12月	1日	議会改革特別委員会 議会運営委員会
5日		



生産組織による刈り取り作業

業展開を図る。

問 震災による事業費の減額はあるのか。

答 当初予算、新市建設計画の21億円の範囲と考えている。

農業生産震災対策支援事業

問 国の東日本大震災農業生産対策交付金事業の要件が大幅に緩和され、事業費の4分の1が県の上乗せ分とのことだが、この事業で集落農業生産組織の育成強化の考えは。

答 面積要件、構成員も3人以上と緩和され、事業費は国2分の1。被災された個々の作業場、乾燥施設、農機具等、3人以上の農家が新たに組織として結成することも対象と

なる。1月に説明会を開き、集落農業や生産組織の育成強化に努めていく。

**小水力等農業水利施設
利活用促進事業**

問 復興計画に再生可能エネルギーの促進とあるが、画的に増やしたのか。

答 県より大崎市に「小水力発電のモデル的な整備をしてはどうか」との申し入れがあり、国庫補助10分の10で1カ所追加となり、調査箇所は旧有備館に隣接する内川。小水力発電は、旧有備館の照明に利用したい。

問 200万円の補助内容と国の補助率、今後のスケジュールについては。

答 1カ所200万円の概略設計料。来年度に実施設計、25年度は本体工事に入る。

流量、落差、その他を勘案して、土地改良区で持続可能かを判断して実施設計となる。国の補助率は予算については実施設計が10分の10で、ハードについては2分の1補助。

**住民基本台帳カードの
利用に関する条例**

問 この条例の概要は。
答 市民の利便性向上のため

平成24年8月1日から、住民基本台帳カードを利用して、コンビニ内の複合コピー機から住民票の写し等の交付を受けられるものである。

問 交付可能な証明書の内容とサービス提供時間は。
答 住民票の写しと印鑑登録証明書であり、年末年始以外は年中無休で午前6時30分から午後11時まで利用できる。

また、使用する住基カードの普及対策に取り組みたい。

地区公民館等管理者指定

問 この指定管理は本市の行政改革の中で、どのような効果を見込んでいるのか。

答 第2次集中改革プランで計画され、職員の定員適正化と連動しており、将来的に18館で18人の職員人件費削減の効果があると考えている。

問 指定管理者制度導入による公民館活動への影響は。

答 地域自治組織等の地域に根差した団体が指定管理することにより、市民サービスの向上を図り、社会教育・生涯学習活動等で地域の特性や実情に即した公民館運営になることを想定している。

問 問題が起きた場合の責任

真山地区館（岩出山）



の所在とリスク管理は。

答 運営上の責任は指定管理者にあるが、保険に加入すること等、市として定期的な検査・指導を実施したい。

問 指定管理料の会計処理と算定根拠は。

答 別口座を新規に開設していただき、事業収入等の処理に関しては税務署とも協議済みである。

また、算定根拠は人件費等4項目を各公民館の現状に即して積算した。

**第4回
定例会**

傍聴人数
45人

※皆様の傍聴をお待ちしております。

皆様からの
御意見・御要望
お寄せいただいた御意見や御要望は、今後の編集の参考にさせていただきます。誠にありがとうございます。

**第4回
定例会**

議会中継
(LIVE)
アクセス件数
**1,680
件**

12月	8日	議員全員協議会 本会議（第4回定例会） 東日本大震災対策調査特別委員会
	12日	本会議 情報化対策特別委員会
	13日	本会議 議会運営委員会
	14日	本会議 東日本大震災対策調査特別委員会
	16日	本会議 議会運営委員会
	19日	本会議 議会改革特別委員会
	20日	本会議 議会改革特別委員会
1月	1日	情報化対策特別委員会 議会改革特別委員会 情報化対策特別委員会
	5日	情報化対策特別委員会 議会改革特別委員会
	11日	情報化対策特別委員会
	13日	情報化対策特別委員会

一般質問



市政に対する一般質問は、12月16日、19日、20日（3日間）の日程で、議員定数34人中、25人が市長の見解を問いました。要旨は次のとおりです。



相澤 久義

3・11を振り返って

問 震災時の反省点、問題点を考慮した来年度に向けての総合支所の方針、考え方は。

答 各総合支所の現地災害対策本部が担う機能や役割に遜色があつてはならず、行政サービスに不平等が生じないように配慮する。

食料、防災資機材の備蓄整備、燃料確保が継続的に行えるよう石油商組合や市内業者と防災協定締結に向け準備を

進めていく。

また、円滑に応急給水が実施できるよう応急給水拠点施設整備の推進を図る。総合支所長や総務課長については、地域を熟知した旧自治体職員が望ましいとの声があり、配置に心掛ける。

また有事を考えたとき、居住地や旧自治体を考慮した災害対応、従事職員配置、各災対本部の事務分掌や3号配備



佐藤 弘樹

市民が利用できる放射能測定事業

問 食の安全性の観点から、なお一層本市等で実施中の放射能測定検査結果について、検査機関、方法、検出限界値を含め統一して情報公開することはもとより、線量計の無料貸与や食材等を持参し自ら測定検査ができるレンタルスペースの設置等、市民の安心につながる支援策に、国任せだけでなく、本市でも積極的に取り組むべきでは。

答 本市では食材に関する測定器は導入しておらず、県が定期的に測定した数値を参考にしているが、放射能汚染に伴う食品や食材の安全性確保は重要事項と考えている。現在、国において食品衛生法の暫定基準値が厳格化される方向にあることから法改正等を踏まえ検討していきたい。

被災家屋等解体工事の現況と迅速化

における職員動員について点検、見直しに着手している。職員削減の中、緊急時には迅速かつ的確な震災対応ができるような機動的な配備体制の整備を急ぐ。

問 介護を必要とする高齢者や重度の障がい者の避難場所の考え方は。

答 災害時における要援護者の受け入れ等の協力に関する協定を締結している15施設との情報共有や連携体制をさらに構築していき、災害協定に協力してもらええる施設等の拡大に積極的に働きかける。

問 一日も早い災害復興と生活再建のため、申請後に早期の解体工事を望む声が多い。12月12日現在の受付件数676件に対し、発注済み件数217件と3割程度にとどまっている問題認識と今後の取り組みは。

答 申請期間は延長したが、受付後の迅速化のため設計業務の外部発注等を検討したい。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 自主防災組織間で地域を越えた連携と情報共有を
- ・ 低コストで効果的な地域PR等が実現できる自治体ネット放送局の活用策



木村 和彦

中心市街地の街並み再生

問 中心市街地が東日本大震災のために解体等を余儀なくされ、街並みが大きく変わってしまった。この機会に一体性のとれた街並み形成に対する施策について伺う。

答 確かに中心市街地は大きな痛手を受けた。今議会においても中心市街地について多方面から議論をされ、行政のかかわりを強く要望された。街並みの統一も含め、大崎市

本庁舎建設の予定は

にふさわしい街並み再生を進めていきたいが、当事者と十分に打ち合わせを進める。時間をかけて住民のコンセンサスを得ていく。

問 災害対策本部のフレハス会議室への設置を余儀なくされた。重要な役割を担うべき災害対策本部を本庁舎に設置できなかったことから、本

庁舎建築を一日も早く決断すべきと思うが、方向性は。

答 災害発生の前は優先順位が低かった。改めて市民の安全・安心の立場、また中心市街地を含めまちづくりの観点からも、優先順位を上げて検討したい。新庁舎建設プロジェクトチームに新たな視点で取り組むよう指示をする。

掲載以外の主な質問項目

- ・指定管理者による公民館運営のメリット・デメリット
- ・震災時に対応できる地元企業、個人事業者への取り組み

横沢霊園と

今後の霊園整備

問 霊園の整備計画はどの程度進んでいるのか。また、納骨堂の建設計画は。

答 大崎広域行政で斎場の再編を含む検討をし、基本計画策定委託業務が可決された。墓地構想策定業務を含め総合的に勘案・検討していく。納骨堂は社会情勢から見てもその重要性は認識しており、斎場、墓地とともに一体整備を検討していく。



木内 知子

宅地被害に対する市独自の支援制度創設を

問 東日本大震災により、本市でも宅地被害が多数発生した。現在320件というが、この数の押さえ方や実情をどうとらえているのか。

また、国の支援制度は大規模被害が対象であるが、本市は点在だが被害は深刻である。本市独自の宅地被害に対する支援制度を創設すべきではないか。

答 建物の危険度判定の際に確認したものの、所有者からの

連絡、被災証明書に記載があったもので把握している。大方は自力で復旧が終了している。また、個人の宅地被害に対する国の助成制度としては、大規模造成地や急傾斜地に対する崩壊対策事業がある。今回、国の第3次補正予算に合わせて採択要件の緩和や新規事業が創設されるが、いずれも1カ所で数戸が被害を受け、第三者や道路等公共施設に被害が及ぶものであり、本市のような点在は対象にならない。

本市では単独事業として、住宅の復旧支援を優先し、住宅リフォーム助成制度を実施している。新たな支援制度創設は現時点では想定していない。

問 住家被害を優先したため、宅地被害の把握が後手になっており、把握の仕方は不十分である。把握方法の一つである固定資産税減免申請の周知徹底を、区長、民生委員の協力を得て図るべきではないか。

答 検討したい。



大友 文司

救急医療の考えと現状

問 大崎市は、全国に誇れる「古川方式」の救急医療体制で市民の生命を守っている。

近年、利用者の中に救急医療をコンビニ的に利用する人が見受けられ、また近隣自治体から多くの人が救急医療を利用している。「古川方式」にゆがみが見られる。救急医療の考えを初心に戻って再認識する必要があると思うが。

答 本市は独自の病院群輪番

制救急医療の体制を医師会の協力で整えている。この制度開始から17年が経過し、地域医療を考える意識が希薄化し、受診マナーの低下や市外からの受診者が増加して医療スタッフの負担になっている。

栗原市、登米市、さらに近隣町にもマナーの徹底を要請していきたい。

被害が甚大だった宅地





山村 康治

災害復旧における入札不調対策と市営住宅整備

問 千年に一度と言われる未曾有の大震災により、道路や水道などのライフラインはもとより、学校教育施設を初め多くの公共施設や住家等も甚大な被害を受けた。9カ月を経過した今でも復旧工事が進んでいない。

答 入札辞退等により不調が多いようだが、どう捉えているか。入札条件や工事規模を小分けする等の考えはないか。



被災した市営住宅

定を基本とした工事価格での発注である。市内業者の限られた技術者数や労務単価及び資材の高騰により、入札辞退や不調が多くなっている。規模については分割とせず、適切な工期の設定等、柔軟に対応していく。

問 市営住宅も耐用年限を過ぎていくものも多く、大きな被害を受けた。これから厳寒期を迎えることから、早急に対策すべきと思う。さらに、解体等も含め今後の整備計画をどう考えているのか。

答 市営住宅については、特に被害の大きかった田尻東新町住宅等、修繕不可能な住宅については解体する予定である。今後は「災害公営住宅」の建設も視野に入れて検討していく。

掲載以外の主な質問項目

- ・ T P P 交渉参加への所見
- ・ 6次産業化の推進計画
- ・ バイオマスタウン構想の推進計画



後藤 錦信

市民と森林をつなぐ活動と林業振興

問 大切な資源である森林の持続可能な管理と活用について次世代へ継承するために、子どもたちに伝える取り組みについて伺う。

答 地域の森を知ってもらうための体験学習や木工教室を開催するなど、さまざまな啓発運動を展開していく。

学校等公共施設への木材利用の促進

問 県内有数の材積を保有する本市は積極的に大崎材の活用を推進すべきであり、特に学校等公共施設で内装や机などの備品等に木材を利用すべきであり、取り組みを伺う。

答 震災により甚大な被害を受けた古川第一小学校、古川東中学校について、特に古川第一小学校には内装材に解体した木材と地場材の使用を盛り込んでおり、今後も積極的



中鉢和二郎

再生可能エネルギーの利用促進

問 震災を受け、再生可能エネルギーへの期待が大きくなっている現在、市内における再生可能エネルギー利用を積極的に進めるべきと考える。

答 その一環として高温高圧の地熱ではなく、既存の源泉から湧出してくる温泉の温泉熱を利用して発電する「バイナリー発電」が全国的に注目されている。このバイナリー発電の鳴子温泉地域への導入に

向け、基礎的調査や実証実験に大崎市として早急に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答 鳴子の温泉は貴重な地域資源であり、利活用について検討を進めたい。国の第3次補正予算の中に再生可能エネルギーの導入検討事業があり、このような補助事業を活用し調査できないか検討したい。

木質バイオマスエネルギーへの取り組み

問 豊かな森林資源の活用を図るための推進現状を伺う。

答 事業化可能性の高い分野として期待されており、林業の活性化、雇用創出の効果もあり、さらに推進を図りたい。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 市内の子育て関連施設、幼稚園、小中学校敷地内の年間空間放射線量 1 mSv を超える地点の除染
- ・ 市民の持ち込んだ食材の放射能測定サービス
- ・ 給食の放射能測定
- ・ 放射能汚染稲わら問題



加藤 善市

東日本大震災の復興支援

問 商店街の復興の方策に区画整理の手法を用いては。

また、大学の支援を受け、まちづくりの構想をつくっては。

答 商店街の復興に当たり、区画整理も大いに考えられる。また、宮城大学との連携により、震災復興計画をつくった。

今後さまざまな機会に指導を仰いでいく。



門間 忠

住宅地への浸水対策と震災復興基金の創設

問 台風15号の豪雨により、鹿島台・姥ヶ沢地区は床上浸水101戸、床下浸水52戸の被害をこうむっている。

鹿島台地域では、河川氾濫洪水から市街地を守る二線堤が概成しているが、内水の排除が完成しなければ、その機能を十分に発揮できるか心配である。

当該地域は低平地であり、繰り返される洪水被害から脱

ゲリラ豪雨対策

問 近年、ゲリラ豪雨が多発するようになった。9月20日の台風15号の際にも李埴飯川線JR陸羽東線アンダーパスが浸水で通行止めとなった。

答 市の河川改修や公共下水道の雨水管の再点検を行っていく。また、揚水機場の整備を急ぎたい。

TPPと大崎市の対応

問 野田総理がTPP参加を表明した。大崎市の農業を初め大きな影響が予想されるが、その対策は。

答 TPPはすべての貿易障壁が取り払われるため、農業のみならず、多くの分野において影響があると報じられている。まだ詳細がつかめていないが、今後の交渉を見守りたい。

る取り崩し型の大崎市震災復興基金を創設すべきではないか。

答 復興基金は必要と考えており、近く県からの交付もあり、基金の設置について1月中にも提案したい。

問 復興基金条例は、国・県の震災補助事業で対応できない小規模被災者への市単独補助や見舞金等、住民生活安定のために、弾力的できめ細やかな対応ができるものにすべきと考えるが。

答 十分検討し、そのように対応できるものとする。



鎌内つぎ子

放射能問題

問 「地方消費者行政活性化基金」を活用して、食品の放射能汚染を測定する機械を購入する自治体が生まれている。09年度には商品テスト機器などの支援メニューも加わり、都道府県からの申し出があれば「交付金」を1年間延長することが可能ということなので、「地方消費者行政活性化基金」を活用して、食品の放射能測定器を購入すべきではないか。

答 「地方消費者行政活性化基金」を活用するための基金の上積みがないため難しいと考えるが、国民生活センターで放射性物質検査機器の貸与があるので、積極的に取り組んでいきたい。

問 現在、身の回りにおける放射性物質の多くはセシウムと考えられている。セシウムは土の表面に付着しやすく雨水が流れる場所や落ち葉等が堆積している場所では高い放射線量になることが予想されるが、除染することにより子どもたちの被曝の危険性を減じることができると聞いているが、子どもたちの活動の場である小中学校や公園での落ち葉等の測定を行う対策を講じているのか伺う。

答 小中学校では、マイクロスポットで放射線量の高い一部の学校の落ち葉等を暫定的に処置した。対策については、1月の特別措置法に基づき、庁内検討会議で検討したい。



食品検査用放射能測定器



横山 悦子

災害公営住宅の整備

問 今後の住居や生活のことを考えると不安である。災害公営住宅の整備は。

答 民間事業者が建設する住宅を借り上げ、あるいは買い取りによって対応したい。具体的には事業者の公募、

選定から建設までの期間を踏まえ、平成26年度当初からの入居を目指していく。

問 2年間の入居期間満了後の家賃補助は。

答 一般の市営住宅と同様に



災害公営住宅建設予定地
(鹿島台鈴掛住宅)

算出し、一般の民間賃貸住宅よりも低廉なものとなる。

また、一定基準以下の所得の世帯は、住宅の供給開始から5年間の減額措置がある。

問 230戸ほどの災害公営住宅として考えられているが、場所選定は。

答 来週早々に、仮設住宅に入居されている方々に意向調査をし、地域の希望も含めて整理していく。

問 災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、家屋の被害状況や避難先、犠牲者の有無、罹災証明書の発行状況などを一元的に管理できる被災者支援システムの導入は。

答 環境が整い次第、積極的に導入したい。

問 アレルギー対応食の対応は。

答 アレルギー対応している園児、児童、生徒は130人。弁当持参は9施設14人。対応できる内容に限りがあるのも事実。安全に配慮し対応する。



只野 直悦

鳴子ダム水源地域 ビジョンの推進

問 まちづくりを基本とし、鳴子ならではの文化、風土、資源、環境に調和した持続的な水源地域のビジョンが、平成18年3月に策定されている。

このビジョンの推進に当たっては、推進組織へ移行して事務局を置いて取り組むこととしてきたが、まだのようである。本市においては、推進のため積極的に参加支援すべきでは。

答 推進組織や事務局整備を平成23年度に予定していたが、震災により手つかずの状況で、来年度に先送りしている。ビジョンには、大崎市はひとつであるという住民意識の

また水源地域を元気にする取り組みをどう考えているか。

鳴子ダムの貢献を学習などを通して次世代に伝えることも大切である。教育委員会でも推進すべきでは。

答 推進組織や事務局整備を平成23年度に予定していたが、震災により手つかずの状況で、来年度に先送りしている。ビジョンには、大崎市はひとつであるという住民意識の

高揚のためにも積極的に参加支援すべきであり、各種の事業も有効に活用していきたい。鳴子ダム管理所では、推進のモデルケースとしてNPO法人鬼首山学校協議会に業務委託し、地域を元気にする取り組みを行っている。

小学校では社会科副読本で森林やダムの役割を勉強している。ダムの見学等も積極的に進めていきたい。

掲載以外の主な質問項目
・ 蕪栗沼排水機場除塵機設置
・ 田尻川改修工事の推進
・ 総合支所の整備



八木 吉夫

古川中心部の 街並みの再生

問 被災し崩壊した街並みについて、どのような手法で再構築を考えているか。

答 総合計画に即した形で、そこに住んでいる地元の方々が主体となって自分たちの地区をどのような地区にしたいのかということが大事であり、ともに活力ある地域づくりのため、事業手法等を含め最善の方策を探っていく。

問 一部損壊扱いの被災した

商工業者に対しても住宅リフォーム助成事業のような復興支援策は考えられないか。

答 宮城県では12月議会に商業支援事業として40億の補正計上をしており、市としては震災対応の融資事業の活用状況や店舗等の復旧状況を調査し、当事者の方々と話し合い等を進めながら検討していく。

問 脱原発の流れにあって、

答 産業振興計画で再生可能エネルギー導入に向けたロードマップの作成を図り、事業化推進のため、未来産業創造おおさきを中心とした各企業の保有する技術を活用した受け皿づくりを行い、国の第3次補正事業の活用を検討し、早期の再生可能エネルギー産業の創出に向けた、事業化に対する実施主体づくりを行っていく。



氏家 善男

自動車関連産業の誘致

問 トヨタは東北を第3の拠点として本格稼働に入った。本市への誘致と現状を伺う。また、工業団地はオーダーメイド方式としているが、企業は生産営業を開始するまで時間がかかるため二入に合っていない。3万個の部品を必要とする自動車関連企業の進出が予測される折、工業用地を造成し誘致に万全を期すべきと考えるがどうか。

答 石田工業団地に共伸プラスタック㈱1社を誘致できた。11月までに2社から問い合わせがあったが空き工場を求めており誘致に至っていない。また、工業団地の確保には新たな団地の必要性を認識しているが、多額の造成費を要する等財政的な制約がある。民間の遊休用地を活用したい。

学校給食の安全性

問 学校給食用米穀の不正納入が報じられた。岩出山、鳴子で使用されたとされるが、その実態は。また、地元3つのJAから直接納入すべきと考えるが、対応は。

答 不正の実態については調査中である。JAからの直接取引は田尻の例もあり可能だが、価格等もあり検討したい。
掲載以外の主な質問項目
・TPPによる本市への影響
・圃場整備率と今後の計画
・耕作放棄地の現状と対策
・教員住宅の現状と今後の計画



遊佐 辰雄

エコ改善推進事業の拡大

問 大崎市はまさに自然エネルギーの宝庫である。時間を早めて促進すべきである。産業経済の発展に結びつけるため、産業振興計画と併せて促進を。また、エコ改善推進事業交付金の継続と拡大をすべきであるが。

答 震災復興計画にも明記しているので計画的に促進する。エコ改善推進事業交付金は来年度も継続していく。

農作業場等の支援策

問 震災で被害を受けた農家の作業場等の改修に対し、市独自の助成制度を創設し、農家支援を図るべきであるが。また、国の東日本大震災農業生産対策交付金を利用してほしい。

答 国の東日本大震災農業生産対策交付金を利用してほしい。

問 個々の農家は利用できない。グループ化、共同化は大

答 財源問題もあり助成額の増額はできないが、市外業者でも利用できるようにしたい。



小堤 正人

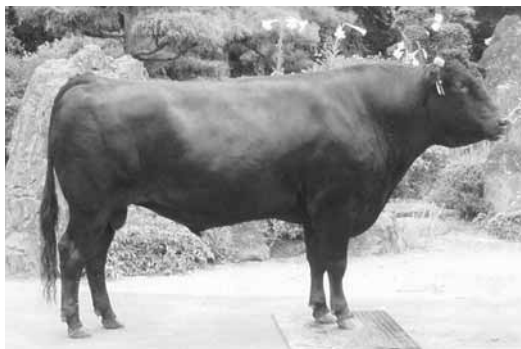
畜産振興策

問 牛肉の市場価格が低迷している。東京電力の賠償金について100%支払いいただけるよう特段の配慮を。

答 農家の受け取り額に格差が生じている。早期の全額支払いを東京電力に求め、営農継続の支援に努める。

問 牛肉価格の回復には消費の拡大が必須。施策を伺う。

答 停滞する農家の生産意欲の向上を図り復興をなし遂げるためにも、生産基盤の整備と食の安全をPRし、牛肉を



大崎市産種雄牛(花之国)

幼稚園園庭の芝生化の推進を

問 鹿島台子育て支援総合施設なかよし園において、大崎市の芝生化第1号として実施し、すばらしい園庭となっている。大崎市の目玉事業として推進すべきと思うが。

答 維持管理面において職員負担が大きい。保護者や地域の方の御協力をいただけるよう体制を整備し、導入の可能性について検討したい。

掲載以外の主な質問項目

・汚染稲わらの最終処理



佐藤 勝

震災復興計画の 最重要課題の考察

問 市民病院の跡地利用計画は震災のため一度リセットするとの政治判断は、市民の市政への信頼感を損なう。病院建設と同時に進めるべきである。総合計画の見直しに、その事業目的、財政の裏づけを示し、街なか再生のため重点課題として取り組む本気度は。

答 復興計画の中で構想としては病院跡地及び市役所周辺に、防災センター構想を持たせた市役所、警察署、消防署などを集約し、防災拠点づく



大崎市震災復興計画

りに最優先で取り組み、国・県等の協議が必要で、財政支援を含めて政策協議をしたい。

問 再生可能エネルギーの促進は高コストが難点であるが、国のエネルギー政策の見直しをチャンスと捉え、来年3月末の「復興特区法」に認定申請をするために市のグラウンドデザインを描き、産業として育成し、新たな雇用を生み出す政策プロセスを組み立て、併せて重点プロジェクトとして総合計画の見直しに加えよ。

答 総合計画の見直しにも反映させる。また、特区制度に提案できる道を考え、重点プロジェクトに加えることも検討していく。

問 産業団地の整備の調整をしたが、早急に10億円の事業費で整備するのが今では。

答 諸条件を整えるためにもう少し時間をかけてほしい。



小沢 和悦

津波被害沿岸部からの 転居者掌握と生活支援策

問 沿岸部から大崎市内の応急仮設住宅に転居している世帯数の正確な把握は。

答 大崎市に手続きがあったのは138世帯。全国避難者情報システムに寄せられているのは他に195世帯だが、沿岸市町から情報を直接得るようになる。

問 寒さが厳しくなったが、困っていないのか。何か必要なものがないかを聞き、しつ

かり対応すべきでは。

答 調査し、不足があれば被災市町に対応を求め、必要なら大崎市保管の支援物資も提供する。

問 転居者はいろいろな心配をしている。話し相手がなく閉じこもりや孤独死などを防ぐため、同郷の転居者が連絡をとり合えるよう、本人同意がある方々だけの情報を提供してはどうか。また、区長に



相澤 孝弘

稲葉小泉線と国道347号 までの高架橋建設

問 稲葉小泉線と国道347号までの高架橋建設については新病院開院までに行うべきであると思うがいかがか。

答 都市計画道路稲葉小泉線は全延長4千100メートルの道路である。

1千223メートルは古川南土地区画整理事業により整備されており、未着手の延長は2千877メートルとなっている。復興計画の策定を踏まえた

総合計画や新市建設計画の見直しの中で、今後総合的に検討していく。

大崎市の特産品開発

問 大崎市の特産品の開発として現在発酵食品に取り組んでいるが、今後の戦略と既存の特産品の生かし方はどのように考えているのか。

答 発酵食品は、健康食品や震災による保存食として見直

転居者が津波による方であることを伝えてもよいと同意された方については区長に知らせ、地域で閉じこもりにさせず、相談事が話せるようにしてはどうか。

答 情報提供については、親戚に身を寄せている方などは把握困難であるが、避難元の関係市町村とも相談しながら、名簿提供等いたただけるのであれば、できるだけ早目という考えを持っている。また、意向調査の確認方法についても、早速アンケート調査を実施したい。

されている。
農産物や加工品、伝統工芸品等、本市の特産品を生かしていくにはほかとの差別化を図る必要がある、歴史や生産者を題材に物語性をつけ販売する戦略を展開していく。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 小川江の整備の見直しと 渋井川下流部の宮城県との整備計画について
- ・ 古川地区中心市街地活性化策として具体的な整備計画はないか



山田 和明

大崎市の内水対策

問 平成23年9月に大崎市内を台風15号が襲い、至るところで家屋、道路、農地、ため池等に被害があり、鹿島台・姥ヶ沢地区では、床上浸水101戸、床下浸水52戸と大きな被害があった。

昭和61年の8・5豪雨以後も幾度となく床上・床下浸水の被害があり、抜本的治水対策を求める声が高まっている。排水機場排水管の地上方式

への切り替え、山王江排水路の拡幅と強制排水設備の設置、

已待田調整池の拡充、鹿島台地域の雨水排水計画の樹立など都市排水事業への取り組みと、水害が起こるメカニズムを検証し、今回の水害による被災状況の調査を早急にした上で、治水対策を講じることについて伺う。

答 山王江排水機場の施設のあり方、山王江排水路の拡幅



豊嶋 正人

環境基本計画の進行管理

問 平成18年3月、環境基本条例を制定し、条例の理念を実現するために、市民初め小中学生や事業者の方々からの意見を集約、2年かけて環境基本計画を策定した。

要素別環境保全目標の進行管理票では、環境保全目標を短期3年、中期5年、長期10年の目標達成年限を示し、達成状況のチェック内容を示している。策定後既に2年にな

るうとしており、短期の目標達成状況はどのようになっているか伺う。

答 平成22年度は、関係各課長で構成する推進会議、実務を担う課長補佐職で構成する幹事会を開催、本市施策の具体的取り組みや、みやぎ環境税、大崎市公共施設地球温暖化対策率先実行計画等について協議、環境講演会2回開催。市民対象に各地域で環境基本

や強制排水設備の設置、已待田調整池の拡充、鹿島台地域雨水排水計画の樹立と都市排水事業の取り組みについては、

公共下水道の雨水対策で実施することを視野に入れて、総合的に検討して進めていく。

行政の仕事は住民の安全度を高めることであり、抜本的解決のため今後対策の方向性を速やかに打ち出していくが、大崎市だけの力ではいかんともしがたい事業なので、国・県とともに共通の認識を持ち、同じテーブルに着き、総合的な調査検討が必要と考える。

計画の概要説明会、アンケート調査実施。23年度は推進会議と2度の幹事会開催。

21年度から23年度までの短期の目標は、県の環境白書等から3年間の数字の推移を捉え判断する。それらの数字が出そろうのは平成24年12月以降になる。

問 中間報告が必要では。具体的数値がなくても広報等で周知する方向で考える。

答 掲載以外の主な質問項目
・横沢霊園の早期拡張を
・震災後の復旧工事発注状況



高橋 憲夫

合併自治体の震災復興と行政運営

問 政府は来年度の交付税で、本市は14万都市並みに減らされるということである。この減らされる分をどうするか問題だが、合併当初に比べ、市民の平均所得が20万円も減少している。

また、今次震災では上物が倒壊したことで固定資産税の減少と直結し、二重三重の重荷を背負ったはずである。これらを抱えた中で、あるべき震災復興の姿、自前の復

興財源の考え方、普遍的活性化のための地域経済再生と中心商店街の復興、病院事業と千手寺周辺地区の取り扱いについて伺う。

答 震災に伴って合併の新市建設計画に復興が加わったので、災害に強いまちづくりを柱にする。自前の復興財源は行政改革の抜本的見直し等で取り組んでいく。普遍的な中心市街地の活性化については、市民が求める魅力は何かも含めて検討する。市民所得が低下しているが、外需、内需の拡大で真の豊かさを共有したい。

買収予定地は震災で見通しが立たなくなりましたが、引き続き取得の可能性を探る。本院は26年度中に解体することが決定しているが、跡地活用の見直しは立っていない。本院移転後の既存施設は地域医療に必要な施設であり、新病院を補完する施設として検討中である。



七日町商店街



佐藤 和好

市民病院本院の耐震と 社会教育施設改修財源

問 新市民病院本院建設は大震災を教訓に耐震性能をより高めたが、その内容と事業費の増加は。

答 新たな震災対応として基礎杭の性能向上、建物周囲の設備管保護対策、非常用発電機の複数化、井戸の追加による用水の確保、エレベーターの自動復旧システム等の追加を実施する。建物の免震構造についても今回の地震を想定

した基準で性能評価委員会より基準適合の評価を得ている。事業費については財政シミュレーションで示した194億円以内をできるだけ圧縮する方針である。

問 指定避難所とされている社会教育関係施設の耐震事業は復興計画の新規事業であるが、これまで学校教育施設と比較すると補助率が低いと認識している。有利な事業財源

を見出したのか。

答 社会教育関係施設の耐震事業は24年度から順次計画的に進める。多くの施設が指定避難所とされていることから、国の東日本大震災復興交付金対象事業の住宅・建築物安全ストック形成事業を検討している。

掲載以外の主な質問項目

- ・平成24年度予算編成方針
- ・放射能対策「放射性物質汚染対処特別措置法」での本市の除染に対する考え
- ・全市総合防災訓練をすべ



栗田 彰

TPPと農業 定員適正化

問 大崎市の農業、特に稲作の現状をどう分析し、TPPに対応する将来展望をどう描いているのか。また、野田首相の美しい農村を守るとの声明をどう評価するのか。

答 農業の環境は、価格低迷と燃料や肥料等の高騰による農業所得の減少、加えて担い手不足、高齢化と厳しい状況に直面している。対策として環境保全型や低コストの直播

栽培の拡大と併せ、大崎の米の販売を促す販売戦略会議設置の必要がある。

TPPの影響は農業面に多大で、さらに食品産業、流通業等の関連産業にも及ぶ。対応としては減農薬の環境保全型の推進と定着、付加価値による利用拡大、アグリビジネスの振興も欠かせない。それらを来年改定予定の産業振興計画や食料・農業・農村の基

本計画で方向性を定めたい。

問 首相声明は、TPPの中で維持発展はハードルが高く、重大な危機感を持つている。

答 正規職員の人件費が減少する中、臨時職員等の賃金は倍増で職員数も多い。指定管理や業務委託による人員減もある。これらの正確な掌握が真の定員適正化ではないのか。

答 指摘のとおり、人件費相対部分を把握する必要がある。一方、本市の行政サービスのあり方や職員対応業務はどのようなものなのか総合的判断が求められる。

議会改革特別委員会中間報告要旨

本委員会は、平成22年第4回定例会で議会改革、活性化を図るために必要として掲げた19の検討項目のうち、議決事件の拡大や住民懇談会・議会報告会についてなど13項目について中間報告を行った。

その後、残る6項目のうち政治倫理については議会基本条例で、議会改革、活性化を図るための基本的な方向性の3項目は検討事項を整理しつつ、中間報告以降さらに15回の検討を行った。

その結果、議会改革・活性化を進めるための基本的な方向性に関する項目についての検討を終え、その具現化に向けた議会基本条例についての検討を終了した。検討結果は次のとおり。

議会機能の充実について

市長提案の議案に対して執行部と異なった視点で検討を加えることも必要で、相互の議論を深めながら意見の相違や共通点を確認し合い、まちづくりに責任ある意思決定をするために、本会議や委員会において議員間で自由に討議する場を設ける。

市民要望を反映した政策立案や政策形成能力の向上を目指した常任委員会活動の強化と、議案の委員会付託の積極的活用を行うとともに、常任委員会の数や所管事項など設置のあり方を議員定数と併せて検討する。

議会基本条例について

議会や議員活動をより活発化し充実させるために、議会に関する基本事項を定め、議会改革を具体的に進めるための議会基本条例を策定する。

なお、11回の協議を経て本委員会における条例素案がまとまり、今後、これを基に議会内の合意形成を図るとともに、広く市民皆様の御意見をいただきながら条例案を完成させたい。

東日本大震災対策調査特別委員会調査終了

本特別委員会は、その設置目的が達成されたことより、平成23年第4回定例会で調査が終了となりました。

その委員長報告を抜粋して短くまとめたものと、常任委員会を単位とした分科会での調査概要は次のとおりです。

委員長報告要旨

3月11日午後2時46分ころ発生した平成23年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）はマグニチュード9.0を記録し、大崎市では震度6強の揺れが長く続き、生活環境機能の多くが一瞬にして停止する事態となった。

時間の経過とともに判明する被災実態は、沿岸部の津波被害を除けば「大崎市が最大の震災被災地」と言われるとおり極めて甚大であり、4月7日深夜の最大震度6強の余震で被害はさらに拡大し深刻さを増した。

また、被災地を初め東日本エリアの住民不安を大きく増幅させたのが東京電力福島第一原子力発電所事故である。

大崎市議会として、この未曾有の災害から市民生活の回復を図り、復旧復興への道筋を明確にするとともに、この震災経験を今後のまちづくりや復興計画、次世代への新たな防災計画へ生かす観点から5月2日に招集された臨時会において、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、震災による被害状況及び復旧対策に関する調査を行った。

〈執行部への質疑〉

本市の被害については執行部から5月23日現在の資料提示を受け、84項目の委員通告により5月30日、6月10日、7月8日に質疑を行い、被害への対応状況と復旧への考えについて調査した。

〈市民との意見交換〉

各地域の実態や災害対策への意見等を伺い復興計画へ反映させるため、7月11日から14日まで8会場で開催した。

〈緊急要望集会〉

8月12日に大崎・栗原・登米地域3市4町議会合同で開催し、政府や県から出席した各対策本部長へ要望書を提出した。

〈震災復興計画〉

7月19日と29日は策定概要について、8月5日は計画素案について、最終案は10月19日に質疑をして、実現性の確認や計画内容の有効性について検証した。

〈福島原発事故による放射能被害の影響「原発事故への対応」にかかわる調査〉

5月17日は質疑、5月30日は県資料の報告、7月19日は稲わら汚染の緊急報告、7月29日は関係機関の対応等について調査後、意見集約し執行

部に具申しした。8月12日の緊急要望集会でも要望を行い、9月1日は質疑、10月28日は4分科会での調査を決定した。

〈分科会による調査〉

10月28日に常任委員会を単位とした分科会を設置、調査概要は別に掲載のとおり。

本特別委員会は、市民生活に係る被害復旧対策の調査、研究、検討を行い、国・県への要望等も含め、一定の成果を見て設置目的が達成されたため本報告をもって終了するが、執行部には震災復興計画の基本理念とする「真の豊かさ・連携と協働による大崎の創生」を実現すべく、より一層の努力を希望するとともに、議会としてもなお一層の責務を果たす覚悟である。

総務分科会概要

11月8日に調査事項の取りまとめを行い、教育委員会所管として復旧の遅れている生涯学習5施設の現地調査と4項目の聞き取り調査、大崎市震災復興計画から総務部、市民協働推進部所管の財政計画を初め5項目21主要事業を選挙決定した。

11月21日の現地調査は①市民会館②市民プール③松山体育館④鎌田記念ホール⑤鹿島台中央野球場。特に鎌田記念ホールは被害が広範にわたるため年度内復旧が困難の現状にある。調査した施設やほかの施設については順次復旧しており、遅くとも年度内に工事を完了の見通し。

聞き取り調査は①公立学校施設復旧状況と新校舎建設の諸問題②学校給食放射能対策③生涯学習施設の耐震・大規模改修事業④同施設の指定管理者制度の震災影響について調査した。特に学校給食放射能対策については、課題検討の必要を意見具申しした。

11月25日の聞き取り調査は震災復興計画に基づく①財政計画②防災拠点の整備③防災体制の強化と自治体間連携④情報伝達機能の確立④活力ある地域コミュニティの確立⑤災害時備蓄拠点施設と被災地総合支援基地の整備に関する21事業の内容、計画の進め方等について行った。

調査事項が多岐にわたることから紙面の関係上要約したが、復旧復興の計画期間7カ年において、総額572億円ほどの事業費が見込まれることが

12月15日の特別委員会



ら、国の支援策の精査と可能な限り優れた財政運営のための模索研究が求められている。

民生分科会概要

11月16日、30日に民生の復興復興状況について及び放射能被害対策について調査を行った。

①支援金・義援金等生活保護資金の状況。生活保護の状況。②放射能による健康被害、甲状腺対策。③保育所等施設で使っている食材の放射能対策、食材の発注方法、放射能の数値の提示。④排水路の汚泥の放射能汚染状況。瓦れきについて、公費解体の状況、ストックヤードの状況と処理対策、場所選定と期限指定の根拠。以上について執行部から聞き取りをし、三本木と岩出山上野目ストックヤード、大崎広域中央クリーンセンターの現地調査を行い、要望等を取りまとめ報告した。

①公費による解体対象となる家屋の解体費について、既に個人で行った費用の交付を早急に行うこと。
②援護資金貸付金の審査に当たっては、返済が滞ることのないよう保証人をつけるな

ど適切かつ慎重に行うこと。
③給食食材の放射線量の測定対象品目をもっと増やすべきであり、地産地消を推進し、生産者、消費者の不安を解消するためにも農産物の測定を幅広く行うべきである。

④放射線の子どもに及ぼす影響を把握するため、甲状腺検査を実施すること。
⑤排水路汚泥の放射線測定は調査地点を拡大して実施すること。

⑥放射線量の測定結果について「不検出・検出されず」ではなく、不等号で示すこと。
⑦解体工事のスピードアップを図り、年度内完了を目指すこと。

産業分科会概要

11月16日に分科会を開催し、大枠では産業の復旧復興状況について及び放射能被害対策について調査することとした。

11月30日の分科会では、執行部から11の調査項目について説明を受けた後、質疑を行った。

その中で、農家施設の復旧補助金の申し込みと補助金交付率については、国庫補助事業で12件の5千993万7千円、

単独事業で30件の2千581万4千円が交付されている。また、被害農地の復旧状況と復旧率は、補助費で6件の発注率が33%、単独費で574件の発注率が67%という状況である。

続いて、同日午後から大崎市松山総合支所で直接、畜産農家の方々から状況を聞いた。汚染稲わらはラッピングし、保有農家をグループ化して保有農家の敷地内にビニールハウスを県の予算で建設し、2年間の暫定保管となるが農家も受け入れざるを得ないと考えているようである。

また、東京電力の補償金は稲わら被害仮払金の入金はあるが、そのほかは全く支払われていない状況である。牛肉の価格も昨年の6割程度で推移しており、明らかに風評被害が発生している。
次に、古川商工会議所では株アクアライト台町、株醸室、七日町中央通り商店街振興組合の代表者より説明を受けた。

既にシネマ・リオネ古川は修復して7月から上映している。醸室の修復はこれからであり、両社とも多額の費用が必要となる。震災復興資金として、中小企業等グループ補助事業を活用し、市に対し

それぞれ4千万円の増資を要望している。

建設分科会概要

11月18日及び21日に現地調査を行った。調査では道路、橋梁、下水道、上水道、河川の中から、被災施設や被災箇所、の復旧進捗状況や工期と工事予算額等を確認した。

調査の詳細は東日本大震災復旧状況調査表にまとめ報告したところだが、11月18日は三本木地域、松山地域、鹿島台地域、田尻地域、古川地域について、11月21日は鳴子地域、岩出山地域、古川地域、三本木地域について被災した市道、水道施設、下水道施設等の現地調査を実施した。

その結果、特に市道砂田線は地域住民だけでなく市外の利用者も多い幹線道路であることから、復旧は単年度に集中的に工事を実施して早期に全線を復旧すべきであること。

また、須磨屋平渡線における船越地区の通行止め復旧も、迂回道路が確保できない状況であることから、復旧工事期間の短縮を講ずるべきであることを指摘した。

編集を終えて

千年に一度という東日本大震災から、間もなく1年を迎えようとしています。

震災時にライフラインが長期間途絶えましたが、避難所の生活等では、長年培ってきた地域コミュニティの底力で乗り切りました。

また、今回の市議会だよりに際しては、東日本大震災対策調査特別委員会の終了を受け、いち早く関連情報をお届けしたいの思いから、通常より1カ月早い発行にこぎつけることができました。

今年「復興元年」、これからの正念場です。皆様方が安心して暮らせる社会を築くため、頑張ってください。

辰年にあやかり、昇り竜のように、幸福が舞い降りることを御祈念いたします。

相澤 久義

◆情報化対策特別委員会◆

委員長 富田 文志
副委員長 佐藤 弘樹
委員 相澤 久義
鎌内 つぎ子
横山 悦子
山田 和明
山村 康治
小山 正人

〃 〃 〃 〃 〃